

(4) 安心できるまちづくり

新規 妊産婦歯科健康診査事業

1,068千円

(担当:社会健康課)

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査を実施します。

口腔衛生への関心を高めて生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。

新規 臨時福祉給付金支給事業

103,139千円

(担当:社会健康課)

平成26年4月から実施される消費税率の引き上げに際し、生活に不可欠な食料品の支出割合が高いと思われる低所得者への対策として、給付対象者一人につき1万円を支給します。

新規 子育て世帯臨時特例給付金支給事業

39,442千円

(担当:福祉課)

平成26年4月から実施される消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、対象児童一人につき1万円を支給します。

新規 病児・病後児保育運営事業

8,950千円

(担当:福祉課)

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内において、市内に住所がある、または保護者が市内の事業所に勤務する、満1歳以上から小学校3年生までの病児・病後児の児童に対する保育を行います。

拡充 健康増進事業

92,685千円

(担当:社会健康課)

<p>生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関等と連携して市民の健康の保持及び増進を図ります。</p>		
一般健診, 肝炎 ウイルス検診事業	8,521千円	生活習慣病の予防や疾病等の早期発見・早期治療を促進するため、後期高齢者等を対象として一般健康診査を、満40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受信者を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。
拡充 がん検診事業	24,010千円	がんの早期発見・早期治療を促進するため、満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上）を対象にがん検診を実施します。 また、大腸がん検診は、自己負担額を無料とします。子宮頸がん・乳がん検診については、がん検診推進事業の対象の方に対して無料クーポン券を配布します。
拡充 【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健 指導	37,448千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。 また、特定健康診査をより受けやすい健診にするため、自己負担額を無料とします。
新規 健康手帳配付事業	1,728千円	「自分の健康は、自分で守る。」意識の醸成を行うため、健康診査の受診記録などをまとめておける手帳を配付します。
健康相談事業	121千円	健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。
訪問指導事業	72千円	保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。

健康教育事業	317千円	生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配付などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。
後期高齢者医療人間ドック・脳ドック事業	2,624千円	後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を助成し、生活習慣病の予防及び疾病などの早期発見並びに早期治療を図ります。
【国民健康保険特別会計】 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業	12,630千円	国民健康保険被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を助成し、生活習慣病の予防及び疾病などの早期発見並びに早期治療を図ります。
【一般会計・国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業	5,214千円	脳卒中や心臓病など命に関わる病気のほか、失明や人工透析など日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となる糖尿病の予防又は重症化を防止することにより、市民の健康の保持及び増進を図るとともに医療費の増大を抑制します。

拡充 健康づくり・介護予防一体推進事業

25,740千円

(担当:社会健康課・保険介護課)

健康づくりのや介護予防の取り組みを、様々な教室やプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。		
【国民健康保険特別会計】 ヘルスアップ事業	2,877千円	日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活が送れるように運動教室などを実施します。
拡充 【介護保険特別会計】 介護予防事業	22,863千円	筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。

救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

682千円

(担当:社会健康課)

広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制などを充実させるため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。

予防接種推進事業

67,249千円

(担当:社会健康課)

麻疹、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れがある感染症の発生や蔓延を予防するため、予防接種を実施します。また、個人の感染防衛及び重症化予防のため、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種などを実施します。

在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業

2,554千円

(担当:社会健康課)

寝たきりの方にとって、食事を自分で噛んで食べることが、栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。

妊婦乳幼児健康診査事業

21,462千円

(担当:社会健康課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配付します。異常の早期発見を促すとともに、一層の母子の健康維持・増進を図ります。

妊産婦健康診査等支援事業

4,884千円

(担当:社会健康課)

大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるように支援します。

障害者基本計画等策定業務

3,100千円

(担当:福祉課)

障害者の自立及び社会参加の支援などの施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市が講ずる障害者施策全般に関する基本的・総合的な計画を策定します。

子ども・子育て計画策定事業

3,470千円

(担当:福祉課)

平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の実施にあたり、アンケート調査及び関係機関などの意見を参考にして、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

家庭児童相談事業

7,276千円

(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の児童における養護、障害、非行、育成などの問題について、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。

子育て支援センター運営事業

16,146千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター（どんぐりHOUSE）、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館があります。育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

6,500千円

(担当:保険介護課)

平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする『高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画』を策定します。この計画では、3年間に見込まれる介護サービス利用量の推計を行うとともに、地域包括ケア推進に向けた取り組みや目標などを定めます。

ゆうあいの里改修事業

46,600千円

(担当: 保険介護課)

老朽化に伴い、全面的な屋根防水・外壁改修工事を行うことにより、入所者の居住環境の向上を図ります。

乳幼児等医療費助成事業

47,216千円

(担当: 保険介護課)

乳幼児及び小学生に対する医療費の自己負担額の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の改正に準じて、平成16年10月から入院・通院ともに一部負担制を導入し、対象を段階的に拡大してきました。

平成22年度からは、入院・通院ともに小学校卒業までを対象としています。

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業

460,754千円

(担当: 保険介護課)

介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象事業所・施設で行われるサービスです。

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター運営事業

30,035千円

(担当: 保険介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防ケアマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。